

委員会審議

建設経済厚生委員会

○加西市健康福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正（議案第48号）

（主な審議内容）

問 これまで健康増進センターで実施してきた体力づくり事業の健康福祉会館での展開については、今後どうなるのか。

答 健康福祉会館では、基本健診から出発し、生活習慣病の予防や介護予防を目指すことをベースに考えています。

また健診については、これまで増進センターで実施していましたが、本年度からは、医療機関健診、まちぐるみ健診、職場健診においての受診結果を踏まえて、相談や医師の判定を受け、体力テストやトレーニングを行っていただくこととしています。

また、基本的な運動のあり方や考え方、生活習慣への取り入れ方といったものの指導を基本的には行いますので、それを踏まえて、自分でやっていけるという方については、民間施設等での専門的な運動を健康づくりのために行っていただけたらと考えています。

問 子育て家庭が関係する届出等について、母子手帳の交付は健康福祉会館で行い、出生届の受理は本庁で行うとなると、市民に不便を強いることにはならないのか。

答 出生届はこれまでどおり、本庁において市民課で受理することになっています。本庁における手続きでは、国保・医療・福祉の関係は市民課で、児童手当の関係は地域福祉課でというように、各種受付の場所が集中していること、また出生届の際に健康課に届けていただくものは基本的にないことから、特に不便はないものと考えています。

また、3カ月、1歳、1歳半などの成長過程にあわせての健診については、健康課が健康福祉会館で実施することから、場所も同じになり、より効率が上がるものと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決



○一般会計補正予算（議案第57号）

（主な審議内容）

問 労働費のふるさとハローワーク運営事業において、工事請負費の一部が備品購入費に変更となったことについて。

答 ふるさとハローワークはアスティア加西の4階の展望ホールに設置することになりますが、西脇ハローワークや兵庫労働局と調整したところ、壁を作るのではなくパーテーションで区切るなどして大掛かりな工事はせずに、机などの必要な備品に充てることとしたためです。

問 障害福祉費のわかあゆ園運営負担金について、増額となった原因である制度変更について。

答 平成18年の障害者自立支援法の改正に伴う児童福祉法の改正により、登録者数による支援費の支給という措置費から、日々の通所者の人数に応じた給付という給付費に制度が変更となりました。

これまででは、当初予算で計上している約2,200万円の給付費のうち1,600万円が制度変更に伴う収入の減のために補填されていましたが、この激変緩和措置も終了したことから構成市町での負担という相談があり、協議の結果、施設運営上やむを得ないという判断により今回の増額補正となっています。

なお、負担金の計算については、均等割分が2割、人口割分が8割となっており、追加分についても同様の計算による金額となっています。

問 農業振興費の獣害防護柵補助金については、地元が業者に発注して防護柵を施工した経費に対して補助されるものなのか。

また、防護柵をした地域の山の反対側にシカやイノシシが出てくるということにはならないのか。

答 金網柵の材料費を定額で支給する補助金であり、施工については地元住民で行っていただくこととなります。

当初予算では13.5Km分の補助でしたが、この補正において9町で30Km分を追加するものです。

また、施工した防護柵の反対側に、シカやイノシシが出てくる可能性があるため、数年のうちには広い地域を谷ごと囲ってしまいたいと考えています。また、道路等で柵が開いている部分に関しては猟友会と協力して、罠などによって駆除していきたいと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決